

～生きる力をまごころ支援～

1 課題の把握と対応 2 情報の収集と発信 3 的確な指導と見届け

令和2年度

東部教育事務所の基本方針

- 1 埼玉県教育行政重点施策に積極的に取り組む
- 2 市町教育委員会、学校、関係諸団体への支援を積極的に行い、管内教育の充実・発展に努める
- 3 常に目的意識と具体的支援策をもった教育支援活動を推進する

学力向上推進担当
確かな学力の育成

- 東部地区学力向上総合プロジェクトの推進
- 各種学力・学習状況調査の分析と活用の促進
- 研究校等への支援と成果の普及・啓発
- 新しい時代に求められる資質・能力の育成（「主体的・対話的で深い学び」の推進）
- 学びの基盤となる学級経営の充実

- 教職員の資質・能力向上のための研修等の充実
- 学校を支援するための情報発信（学力向上ガイドMAP等）

教育支援担当
元気な学校づくり
学校・家庭・地域の連携

- 道徳教育の充実
- いじめ防止対策の推進
- 体力の向上と学校体育活動の推進
- 不登校の未然防止と社会的自立への支援の充実
- 進路指導・キャリア教育の充実
- 幼児期の教育と小学校・義務教育学校前期課程教育との円滑な接続
- 小・中学校9年間を一貫した教育の推進
- 「地域学校協働活動」の推進（学校応援団、放課後子供教室等）
- 生涯にわたる学びの推進
- 生徒指導の充実
- 人権を尊重した教育の推進
- 健康の保持増進
- 特別支援教育の充実
- 家庭教育支援体制の充実

第3期埼玉県教育振興基本計画
(2019年度～2023年度)

《基本理念》豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育

- 目標Ⅰ 確かな学力の育成
- 目標Ⅱ 豊かな心の育成
- 目標Ⅲ 健やかな体の育成
- 目標Ⅳ 自立する力の育成
- 目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進
- 目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実
- 目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上
- 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進
- 目標Ⅷ 文化芸術の振興
- 目標Ⅸ スポーツの推進

- 学校の活性化を図る適正な人事事務の推進
- 組織的な学校運営の支援と教職員の適正な管理
- 教員採用選考の適正な実施と指導・育成の推進
- 管理職候補者研修の充実
- 教職員・施設等事故防止の徹底

総務・人事・学事担当
信頼される学校づくり
学校へのサポートの充実